

## 令和4年度第1回神戸市地域包括支援センター運営協議会の報告について

1. 日時 令和4年9月30日(金) 14時00分～15時40分

2. 開催場所 三宮研修センター 8階805号室

3. 出席者 18委員中17人出席

### 4. 議題

#### 【協議事項】

- (1) 区運営協議会の見直しについて
- (2) 押部あんしんすこやかセンターの運営について
- (3) 地域包括支援センター運営評価について  
⇒すべて承認を得た。

#### 【報告事項】

- (4) 令和3年度あんしんすこやかセンター運営状況
- (5) 公正・中立性の確保について
- (6) あんしんすこやかセンター収支決算書・予算書（非公開）

### 5. 当日出された主な意見および事務局回答

#### 【協議事項】

- (1) 区運営協議会の見直しについて

#### ・(委員意見)

地域の特性など、会に出席して意見を出し合わなければわからないようなこともある。資料だけみて検討すればいいという意見もあるが、そこはやはり必要に応じて容易に開催できるような体制にしてもらいたい。もちろん、見直しを反対するものではない。

#### ・(委員意見)

各センターの個別状況をやり取りする機会がなくなるというのはどうかと思う。書面等での形式的なやり取りだけになるなど、センターとのコミュニケーションが不十分なものにならないよう工夫を凝らしてもらいたい。

→ (事務局)

随時開催とした場合、令和5年度は開催がないが、公募の関係で、6・7年度は開催されるので、その時検証したい。統計や事業計画などの資料はホームページに掲載し、センターの特色が見える形にできればと考えている。

(2) 押部あんしんすこやかセンターの運営について

・(委員意見)

あんしんすこやかセンターはあくまでも神戸市の委託事業で、公平性の意味もあるため、後の法人については新しく公募するのが妥当だと思う。

・(委員意見)

これまでもあんしんすこやかセンターには公平性の担保をお願いしてきたところ。事業承継に関しては、神戸市医師会においても審議する機会があり、現在行われている事業がそのまま次の法人にスムーズに引き継がれるよう、また職員の雇用も保たれるようにという条件をつけて承認した次第である。引き続き見ていきたいと思う。

・(委員意見)

公募スケジュールの中で、応募の締め切りというのはいつか。また、次の委託期間が4年間と設定されているがなぜか。6年ではだめなのか。

→ (事務局)

10月20日の公募説明会に参加することが応募条件となっているため、書類上の締め切りは11月10日だが、意思表示をしてもらうのは10月20日までとなっている。また、委託期間については、他センターの委託期間(残存期間)と合わせるために4年間としている。

・(委員意見)

委託期間の途中でというのはあまり経験がないことかと思う。現運営法人の特定医療法人誠仁会には、事業運営してきたこの2年間の総括をしっかりとやっていただきたいと思うし、行政も指導してもらえればと思う。

・(委員意見)

国の情勢や景気動向が不透明な中、今後、法人の経営難という問題も出てくると思う。そこで、委託期間を6年間という長いスパンでなく、3年ぐらいの短いスパンにするのはどうか。

→ (事務局)

長期での職員配置という点を考える必要がある。人材育成の観点からも、3年では短いと感じる。また、あんしんすこやかセンターは、市民にとって高齢者の総合相談窓口という

役割であり、市民の方から安心して継続的に相談してもらいたいと考えているため、運営法人が短期間に変わるというのは望ましくない。ある程度継続した、安定した支援ができる体制が必要だと考えており、運営法人が変わると市民が不安に思う部分もあるため、6年という期間を設定している。

・(委員意見)

指定期間中に事業者が変わるということは、市民・利用者にとって望ましいことではない。できるだけそういうことは避けるように持っていくべきではと思う。今回のような事情については、できるだけ早く情報をキャッチし、公募等を行うにしても余裕をもって選定作業等ができるようお願いしたい。

→(事務局)

今回の件は急に決まったことでもあり、また経営上の問題ではなく総合的な判断での事業譲渡であると聞いている。圏域エリアの市民の方に影響が出ないようにお願いしたいと申し入れしている。

(3) 地域包括支援センター運営評価について

・(委員意見)

P7 の評価内容のところで、職員配置の不適が多い。4職種が配置されているかと、必要書類が確実に提出できているかの2項目で不適が多くでている。職員の配置というのは、センターの努力だけではまかなえず、また、必要書類の煩雑さというのは相当な負担になっていると思う。

→(事務局)

職員の配置が厳しいということはよく聞いている。運営法人と相談しながら改善を図ることになる。また、書類提出の不適については、期限内に提出というルールが守られていない。提出期限の考え方を間違っている場合もある。

→(委員)

期限内に提出しないといけないことはどのセンターも重々わかっていると思う。それでも期限内に提出できない状況にあるセンターが多いのではないかと感じるため、よりスムーズに手続きできるような支援を考えていただきたい。

→(事務局)

期限の考え方については再度説明していく。また、書類の煩雑さについても、今後内容を精査し、対応検討していきたい。

・(委員意見)

4職種が1か月以上常時配置されていないセンターがある。4職種いるからには、それぞれの職種の仕事というのがあるかと思うが、配置されていない間のその職種の部分はどのように補われているのか。

→ (事務局)

センターには4職種おり、それぞれの職種の特徴・特性を活かした対応というところで配置しているが、その職種にあてがわれた役割ということではなく、あくまでもチームアプローチであると考えている。母数は減ってしまうが、チームで対応してもらっていると思っている。

→ (委員)

配置されていない12センターについて、この職種が多いとかデータはあるか。

→ (事務局)

本資料P9参照。3年未満の退職者が30人もおり、法人含め対応が必要だと感じている。

→ (委員)

12センターがどの職種かというのわからないか。また、変更届がきっちり出ていなかったこととこの職種とは関係ないと思ってよいか。

→ (事務局)

関係はない。詳しい職種はこの場ですぐ回答できない。

※12センターの欠員状況(合計14人)

保健師等…6人 社会福祉士…3人 主任介護支援専門員…5人

・(委員意見)

介護予防業務について。基本的に、本人の申し出ではなく、他の関係機関の方からの申し出により、その方に介護予防が必要かどうか判断するということだと思うが、他機関からのそういった申し出が少ないと感じている。また、薬剤師のフレイルチェックや歯科医師のオーラルフレイルチェック事業など、そういったところからの情報も少ないと感じる。民生委員から介護予防の必要性の声をあげるのは難しいのではと思う。こういった申し出・報告の実数がどれぐらいなのか、行政は把握しているか。

また、地域ケア会議の評価について、S評価とA評価の違いをもう少しわかりやすく説明してもらいたい。S評価のところの取組みについては、各センターに広報してもらいたい。

→ (事務局)

別冊P22説明。

※「介護予防の必要性に関する申し出・報告の実数」については、各事業の所管課にて把握している。(民生委員については把握していない)

・(委員意見)

「一」評価について。先ほど「一」評価は新型コロナの影響を受けたものと説明があったが、別冊P5の2-②、2-③の項目については、コロナの影響とは思えないのでなぜ「一」なのか説明してほしい。

→（事務局）

2-②については、虐待の通報自体がなかったセンターが「－」評価に、2-③は圏域内で消費者被害がなかったセンターが「－」評価になっている。

→（委員）

A 評価になっているところは、実際にそういった被害があって、適切に報告がなされたと考えてよいか。

→（事務局）

その通りである。

### 【報告事項】

(4) 令和3年度あんしんすこやかセンター運営状況

(5) 公正・中立性の確保について

・（委員意見）

本資料 P17 を見て。要介護から要支援になり、居宅介護支援事業所からあんしんすこやかセンターに引き継ごうとした際、本人が支援を必要でないといわれるケースがある。要支援から要介護になった場合の取り扱いはもちろん注意しなければならないが、逆のケースの取り扱いに関しても注意が必要ではないかと思う。

→（事務局）

通常であれば、要介護のときのケアマネが委託という形で引き続いて担当するのではと認識している。